

農業委員会からのお知らせ

《老後の生活の安定のため農業者年金に加入しませんか！》

少子・高齢化、財政事情の悪化などから、年金に対する不安感が広がっていますが、農業者年金は、掛けた保険金原資と運用益を将来年金として受給できるもので、加入者数や財政事情に左右されにくい、これからの時代にぴったりの安全・安心な公的年金です。

【農業者年金の特徴】

1 農業に従事し下記に該当する方なら誰でも加入できます。

- 国民年金の被保険者（第1号被保険者※）で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の方なら誰でも加入できます。

※第1号被保険者とは、厚生年金・社会保険などに加入していない方です。

2 80歳までの保証がついた終身年金です。

- 年金は終身受給できます。
- 仮に加入者や受給者が80歳前に亡くなった場合は、80歳までに受け取ると仮定した金額を死亡一時金として遺族が受け取れます。

3 保険料は自由に選択できます。

- 毎月の保険料掛金は2万円から6万7千円まで、千円単位で加入者が自由に選択できます。

4 意欲ある担い手に保険料の助成があります。

- 認定農業者等一定の要件を備えた意欲ある担い手に対し、基本となる保険料（月額2万円）のうち国から保険料助成（政策支援）があります。

5 税制面でのメリットがあります。

- 保険料は全額社会保険料控除の対象となります。
- 年金は公的年金等控除の対象となります。



詳しくは、村農業委員会
（☎ 42-1629）または J A
そうま（☎ 42-0121）に
お問合わせください。



全国農業新聞を読んでみませんか！

【全国農業新聞は、がんばる農業者の
「くらしと経済」に役立つ情報をお届けします。】

☆農業技術・新品種や新製品、また各地で活躍している農家の工夫やノウハウなど、経営に役立つ情報を紹介しています。

☆一週間の出来事をコンパクトにまとめ、農業・農政の動きがよくわかります。

☆農地、年金、税金、相続などのポイントをわかりやすく解説してあります。

○購読料：月600円（送料・税込）、毎週金曜日発行

○お申込み先：飯館村農業委員会（☎ 42-1629）